

子供の貧困について(ヤングケアラーについて)

資料③

現状と取組

【現状】 ○全国調査 【世話をしている家族が「いる」と回答した生徒】

中学校2年生 (5.7%)
高等学校2年生 (4.1%)

【取組】

<全庁>

- 庁内連絡調整会議の実施 (既に2回実施)
・庁内関係課での認識共有、意見交換 ・実態調査の方向性

※厚生労働省・文科省調査(令和2年12月)
※全国の公立学校の約1割抽出

<教育庁>

※健康福祉部を中心とした庁内組織
(健康福祉指導課・児童家庭課・子育て支援課・学事課、教育庁など)

- 教職員向け資料の配付 及び 各種研修会での周知
- 相談体制の充実 (SC 及び SSWの増配置、SNS相談の充実)

SCの配置	配置数	対応
小学校	642校	全校配置
中学校	312校	全校配置
高等学校	89校	全校対応

SSWの配置	人数
全 県	54人

SNS相談体制	時 間
週 3 日	17:00~21:00

- 校内支援体制の充実 (「授業教材の提供」や「動画配信」など)

【スクールソーシャルワーカー対応事例】

○ケース1

- <状況> ・学校で、当該生徒が母親から食事を与えられず、弟の世話を担っていることを発見。
- <対応> ・学校で、当該生徒、保護者と面談し、関係機関との連携の必要性を確認。
・SSWを通じて「児童相談所」及び「中核地域生活支援センター(県)」につなげる。
- <成果> ・当該生徒の自立に向け、児童相談所を中心に、保護者代理人(親戚)、中核支援センター、学校等による支援体制を構築。
・学校から関係機関へ定期的な情報提供を実施。
・当該生徒の家庭における負担、心のストレスも軽減された。
・落ち着いた学校生活を送れるよう改善された。

○ケース2

- <状況> ・学校で、家計を支える母親の帰宅時間が深夜となり、当該生徒が、家事と弟妹の世話を担っていることを発見。(一人親)
- <対応> ・SSWが、児童相談所と連携し、母親と本人に、指導・助言を実施。
・SSWが、関係機関として、「生活自立・仕事相談センター(市町村)」につなぐ。
- <成果> ・母親が職場を変え、帰宅時間も早くなり、生活も安定。
・当該生徒も、負担が軽減され、学校生活に集中できるようになった。

課題と今後の方向性

【課題】

- 教職員、児童生徒への「周知」と「認知度の向上」
- 相談体制の充実
- 県内の実態把握
- 福祉、医療、教育等の関係機関との連携



【今後の方向性】

- 「研修会の充実」及び「啓発資料の作成」
- 「SC」及び「SSW」の計画的な配置
- 庁内連絡調整会議において、「実態把握」及び「施策の方向性」を検討
- 庁内連絡調整会議において、「効果的な連携・支援体制」の検討